



平成24年4月17日

海事局船舶産業課

日本船舶投資促進株式会社の設立について

- この度、造船会社が建造資金の一部を自ら提供して海外からの造船の受注を拡大することを目指して、この趣旨に賛同する企業の出資により、船舶投資のファイナンス組成を支援する民間会社「日本船舶投資促進株式会社」が、4月23日に設立されることとなりました。
- このスキームの導入により、海洋開発分野の船舶や省エネなどの新技術を搭載した船舶の受注拡大に繋がることが期待されます。

背景・経緯

- ・ リーマンショック以降の新造船需要の激減による需給ギャップの拡大と長期化する円高により、我が国造船業の受注環境は著しく悪化。
- ・ こうした中、国土交通省が昨年7月にとりまとめた「総合的な新造船政策」において、受注力強化策の一つとして、船舶輸出のための投資促進スキームが提言された。これは、船舶の調達を買取ではなくチャーターで行う海外船主への新たな営業ツールであり、造船会社による建造資金出資と株式会社国際協力銀行(JBIC)・民間金融機関の協調融資による輸出金融を組み合わせることで、受注拡大を図ろうとするものである。
- ・ 今般の船舶投資促進のための民間会社の設立は、この提言を踏まえて、国土交通省が造船会社、商社及び金融機関に働きかけて具体化に至ったもの。
- ・ 本スキームは、これまで我が国での建造実績の乏しい船舶、特に、近年急速に市場が拡大している海洋開発分野の船舶や省エネなどの新技術を搭載した船舶の受注拡大に繋がるものと期待される。

船舶投資促進スキームのポイント（別紙参照）

- ・ 船舶の受注案件毎に船舶保有会社（SPC）を設立。このSPCが

船主となり、JBIC等の融資^(注)をうけて我が国の造船会社に発注。

- ・ 建造された船舶は、長期用船で海外船主にチャーターされ、用船契約期間後に売却される。SPCは、この用船料収入及び売却益により融資の返済資金及び出資資金を回収。
- ・ 「日本船舶投資促進株式会社」は、上記SPCの設立及びファイナンス組成のサポートを行うためのファシリテーターであり、造船会社、金融機関及び商社が株主となって設立。案件形成の受付期間は3年間の時限を想定。

(注) 金融機関による融資の審査は案件毎に実施。

日本船舶投資促進株式会社の概要

商号：日本船舶投資促進株式会社（仮称）

（英文）Japan Ship Investment Facilitation Co., Ltd.

所在地：東京都中央区

代表者：川戸 忍（元・双日マリンアンドエンジニアリング社長）

出資者：主要造船所14社及びアンカー・シップ・パートナーズ^(株)が発起人となって設立。6月下旬にさらに造船所6社、総合商社及び金融機関に対し出資を募り、増資を行う予定。

設立日：平成24年4月23日（予定）

以上

【問い合わせ先】

国土交通省海事局船舶産業課 前田、竹内

電話 03-5253-8111（内線 43643）

03-5253-8634（直通）